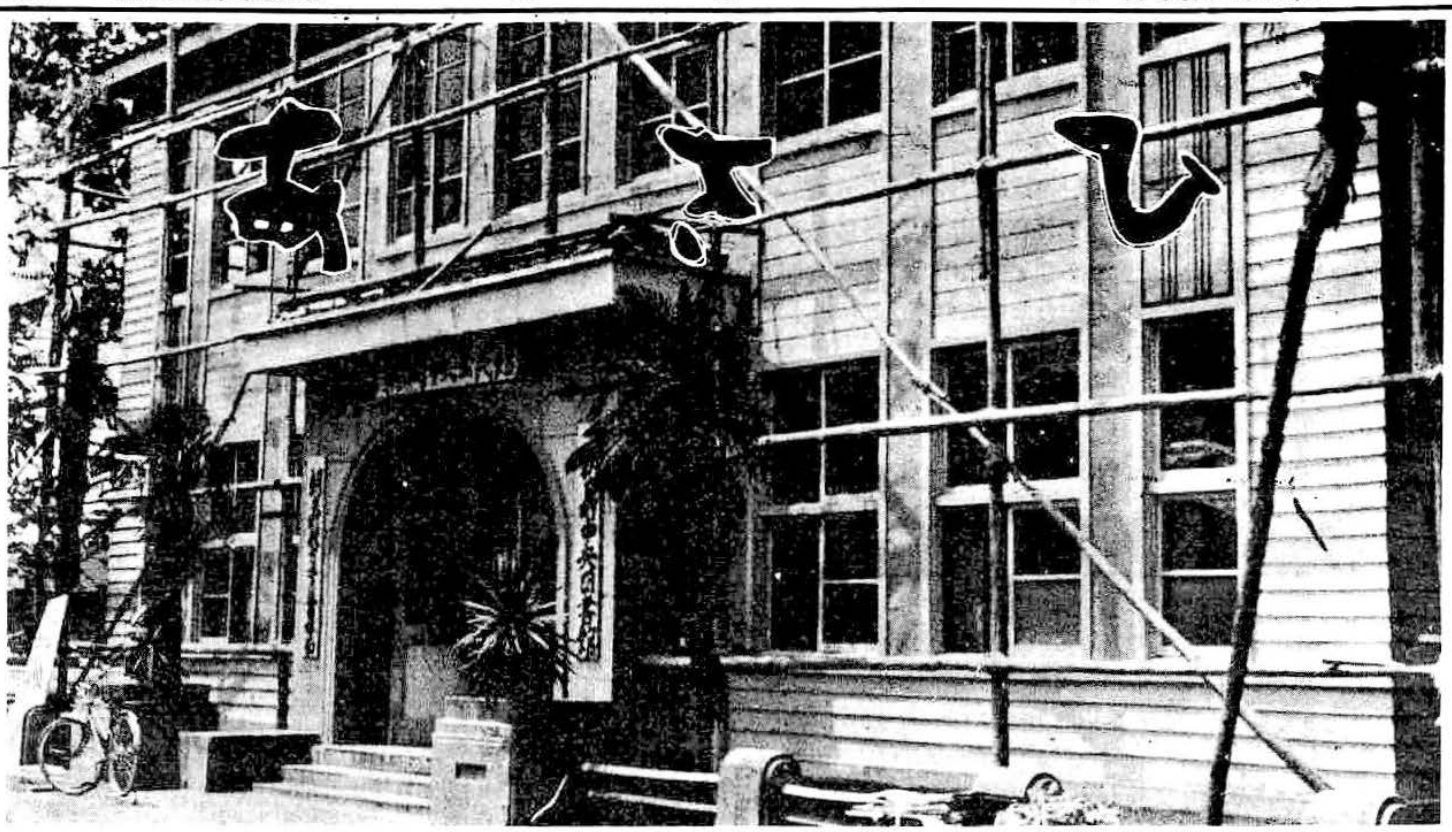

写真でみる朝日町の行政

新装なれる 中央公民館発足

長年の町民各位の要望にこたえて、元の警察庁舎が中央公民館として出発、町の文化活動のセンターとして活躍することになった。

8月1日から 中央公民館開館

かねて改装中の元警察庁舎が中央公民館として発足しました。

中に教育委員会と中央図書館が同居、事務を開始すると共に皆さんのご利用を待っています。

七月二十七日の町議会臨時会において、次の要領でご利用いただく事になりましたのでお知らせします。

教育委員会・中央図書館も 館内へ移転

1. 室使用料 **朝日町中央公民館施設使用料**

区分	午前 8時半から12時まで	午後 1時から5時まで	夜間午後6時から10時まで	夜間10時以後1時間につき	摘要
講堂	400円	400円	600円	400円	
階上大会議室	500	500	800	500	
階上講座室	300	300	500	300	
階上小会議室	200	200	400	200	
その他の小室	200	200	400	200	1室毎に適用する

・午後11時以後は、原則として使用を取消し全館消灯する。
・燃料（暖房）は使用者において負担するものとする。
・特に多量の電力又は水道を使用する場合は電力料実費を上記使用料に加算又は追納するものとする。

2. 備品使用料＝教育委員会において別に定める。

①使用料を徴収しないもの
(ア)、町及び教育委員会（公民館を含む）の主催するもの
(イ)、本町内の青年団、婦人会、体育協会、ボーイスカウト等の主催するもの。但し②又は③該当団体と共催する場合は、その該当の使用料を徴収します。
(ウ)、その他教育委員会において指定したもの

②使用料の半額を徴収するもの
（但し③該当団体と共催する場合は全額を徴収します）
(ア)、公民館活動に関連あるもの
(イ)、本町内の公共機関の主催するもの
(ウ)、その他特別の事由があると認めたもの

③使用料の全額を徴収するもの
①②以外のものは全額徴収することになります。

詳細については町の教育委員会へ問い合せください。

電話　朝日局②—一一〇四番
（教育委員会）

今月の人権法律相談

日時　八月二十一日（月）
　　午後一時～三時
場所　職工会館（元泊公民館）

交通事故相談所開設

交通事故被害者援護を目標に

本年七月一より「交通事故相談所」が開設されました。

交通事故により被害を受けた人、又はその家族からの損害賠償、更生援護等の問題についての相談に応じるとともに、必要な指導助言を行ないます。

また交通事故被害者について、必要に応じ、地方法務局、社会福祉事務所等関係方面へのあっせんをも引受け、交通事故被害者を援護しょうとするものです。

相談所は県庁において常時開設して相談に応じておりますが、必要に応じ、市町村を巡回する移動相談所も開設します。

相談時間は午前八時三十分より午後五時まで、移動相談所については午前十時より午後三時まで。（総務課）

毎月一日、十五日は交通安全模範の日

表彰

湊選管委員長に輝く全国表彰

朝日町選挙管理委員会委員長湊嘉郎氏は、7月13日都道府県選挙管理委員会連合会から選挙の円滑な運営と管理執行に多年にわたり尽力された功績により表彰されました。

湊氏は昭和35年10月に委員に、38年2月に委員長に就任せられ現在に至っている。

（朝日町選挙管理委員会）

選抜

清水さつきさん（朝日町出身）ユニバシアード大会日本代表に

8月26日から9月4日までの10日間、東京都で開催されるユニバシアード大会（国際学生競技大会）バスケットボールの部に、朝日町出身の清水さつきさん（朝日町道下　清水龍太郎氏3女）が多くの候補の中から厳選され、日本代表として出場されることになった。

清水さんは泊高等学校卒業生で、現在日本体育大学（4年）に在学中である。

（教育委員会）

国民年金だより

今月中に手続きをしないと永久に国民年金から除外される人たちへ

新聞紙上等でご存じのことと思いますが、大正四年四月二日から昭和七年四月一日までに生まれた人で

㈠国民年金に当然加入しなければならないが未だに加入していない人（厚生年金等の職場の年金制度に加入していない人、公的年金を受ける資格のない人）

㈡国民年金に加入しているが保険料を全く納めていない人

これらの人は、どんなに遅くとも八月中に国民年金に加入し、二年前（昭和四十年度）からの保険料を納めないと一生この制度より見放されます。

（保険料納入については分割納入でも可）

なぜ二年前（昭和四十年度）からの保険料を納めなければならないかといいますと、この制度の老令年金を受けるためには、一定期間（年令に応じて長短がある）保険料を納めなければなりません。

大正四年四月二日から昭和七年四月一日までに生まれた人は、ことしの四月から満六十才まで保険料を納めても、その一定期間に二年たりません。

しかし、この制度では、保険料を納付するのに、二年間の猶予期間をみているので、二年さかのぼって、昭和四十年四月より納めるとこの一定期間に達するわけです。

やがて老令になってから、近所の人たちがみんな、年金をもらって老後を楽しくくらしているのに、自分だけがもらえない、という事を想像してみてください。なんとさびしいことではありませんか。又これからの社会は夫婦単位の生活にだんだん切換えられてゆきます。子どもに養なつてもらう時代はもう過去のものとなつてきました。くどいようですが、私たちの老後の生活は、年金制度にたよならなければならなくなります。元気な今のうちに、老後の生活にそなえましょう。

又この年金では、物価の上と国民生活の程度が向上すれば、年金額もその状況に適応するように引き上げていくこととなっています。

なお、加入の申込等、年金制度に、ついてのご相談は、役場国民年金係でいたしておりますから、気軽においでください。

（民生課）

議会だより

第六回議会臨時会　七・二七

〈付議事件〉

議案第一号昭和四十二年度朝日町一般会計補正予算（第一号）

補正額　二二、六四五千円

（主として補助事業費）

議案第二号朝日町国民健康保険税条例一部改正の件

（所要字句の整理、税率の改正、仮所得者に対する減額の顔の改正）

議案第三号朝日町立公民館設置条例一部改正の件

（設置場所の変更―旧警察庁舎へ）

議案第四号朝日町中央図書館設置条例一部改正の件

（設置場所の変更―旧警察庁舎へ）

議案第五号朝日町立中央公民館使用料条例制定の件

（中央公民館の使用料を定める）

議案第六号工事請負契約の件

泊病院医師住宅　一〇戸

契約金　一、九七二万円

契約相手　両越土建KK

議案第七号町道、路線の認定及び変更の件

（都市計画街路、旧国道の一部五路線、延長三八四三米を町道に認定）

町道路線数　三七二路線

延　長　一六〇、六八三米

議案第八号大字、字の区域の廃止及び変更の件

（桜町区域の基盤整備に伴うもの）

以上八件の審議の結果、原案どおり可決又は同意された。

（議会事務局）

国民健康保険だより

被保険者の疾病状況調査

加入者は減少 医療費は激増

現在の国民健康保険は、私たちの生活の中において欠かすことのできない制度となっています。しかし、年々の経済成長、産業の発展に伴い被保険者も社会保障等への加入により、朝日町においても国保加入者は昭和三十五年度には一三、九〇一人でしたが昭和四十一年度は八、八三五人と、七年間で五、〇六六人も減少しています。昭和三十五年度を一〇〇とした場合昭和四十一年度は六四となります。しかし、反面医療費をみると、昭和三十五年度は三千七百七十一万七千円であったものが、昭和四十一年度は九千七百八十七万八千円となり、この間、医療費の改正、保険給付の改善等により、利用しやすい国民健康保険になると共に受診率の年々の上昇があり、医療費は七年間に約二・六倍となっています。

このような医療費の上昇は、反面保険税の増高を伴っています。この医療費の上昇の一因である被保険者の疾病状況を、昭和四十一年度分について調査してみました。紙面の都合により一部しか登載できませんことをご了承ください。

グラフ一の国保加入状況をみると国保世帯の加入率は全町の五四・五%（二六〇一世帯）、被保険者は全町の四一・八%（八、八三五人）です。

グラフ二は地区別年間疾病数を一〇〇人当りについてあらわしたもので、朝日町（平均）をみると男一〇〇人で五七五・九の疾病数で、男一人では約五・八、女一人では約六・三の疾病にかかっていることになっている。

グラフ三は年令別年間疾病数で、一〇〇人当りについてあらわしたもので、平均に対して一才以下は最も疾病数が多く、つづいて二才より五才以下、六五才以上、四六才より六四才以下の順となっている。

（民生課）

グラフ1　国保加入状況

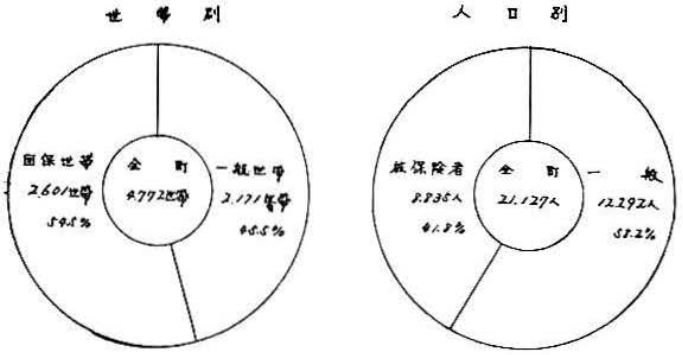

グラフ2　地区別年間疾病数　100人につき

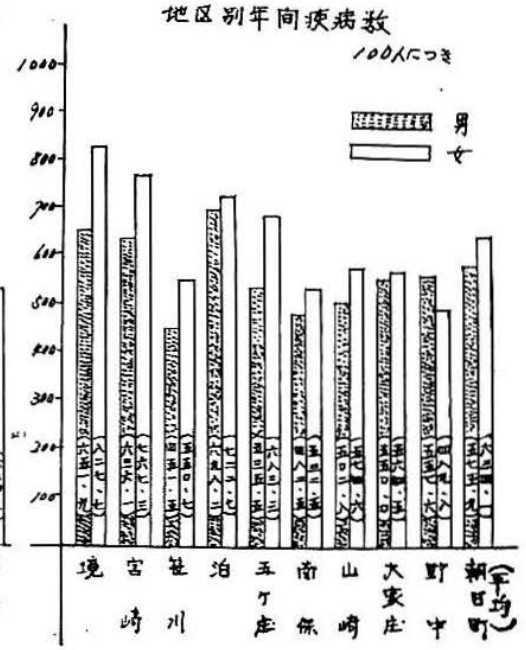

グラフ3　年令別年間疾病数　100人につき

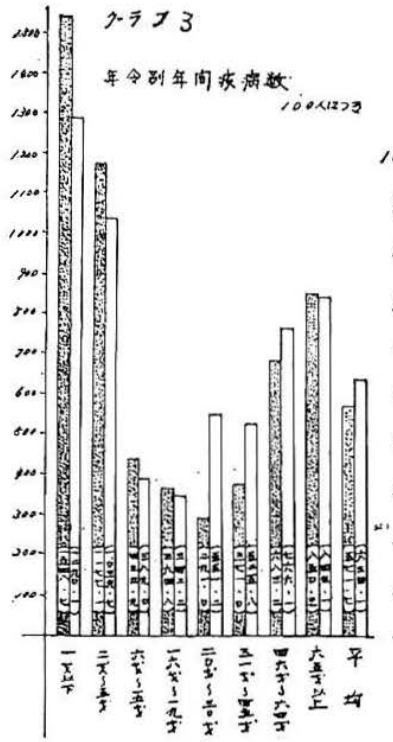

税金は国民生活向上の原動力です

八月は、県民税と保険税の二期分の納期になっています。

私たちには、とかく税金というものは、強制的な寄付行為のように感じられ、快く納めにくい性質をもったものですが、道路や橋や病院、学校など、数限りないほどの国民生活の向上に必要な施設や施策のすべての財源となっていることはいまさら言うまでもありません。

これらのことを、その都度よく認識し、理解していただきたいものです。

社会保障制度の強化で、任意加入だった健康保険も、昭和三十六年からは、国民はいずれかの保険に加入しなければならないことになり、医療給付も本年一月から、従来の、家族の五割が七割となり、大きく向上を見せています。

保険税は、昨年に化し、平均一人当り千円、一世帯に三千円ほど高くなります。税額は所得に四十%、資産に十%、均等割三十五%、平等割十五%で割り出されています。

「うちは医者にかからないから」と言って保険税を滞納したり、納期に遅れる方もあるようですが、いずれは、「これはありがたい」と感謝される保険であることを認識していただき、健康で明るく、住みよい町づくりに協力してください。

（税務課）

昭和四十二年度 消防設備士試験実施要領

昨年の十月一日から、消防法の一部改正により、消防団設備（屋内消火栓、屋外消火栓、自動火災報知機、避難器具、その他）の工事及び整備を行なうには、消防設備士の資格のある人でなければ工事及び整備ができなくなりました。この際受験の上資格を取得されるようお願いいたします。

記

一、試験の種類　甲種消防設備士及び乙種消防設備士

二、試験の日時　昭和四十二年九月八日から十一月二十五日まで種類により異なる

三、願書受付　八月十五日～二十五日

なお、詳細については消防署へお問い合せください。

（消防署）

（昭和32年8月8日 第3種郵便物認可）第144号　あさひ　昭和42年8月10日 月刊（毎月10日発行）

「あさひ」第一四三号（七月十日号）が発行せられた翌日、即ち七月十一日、県立泊高校で開催された県政公聴会の席上、関電朝日発電の問題が執り上げられ、隣町入善町民からも可成り活発な質問等が出て、朝日発電の賛成反対の両端が、クローズアップされて来た。一応予期されたことではあったが、或る意味において大きく前進したとも受けとめていいとおもう。又先の六月県議会では、黒部川流域水資源の調査費として、論議をよんだが、一応七百万円也の調査費がつけられることになった。次いで、七月二十九日開催された富山県議会建設委員会に、中川朝日　長も関係市町の一人として、陳述人として出席、朝日町住民に代って、朝日発電についての考え方を申立て、質問等にこたえて、朝日町の立場を県議会に正しく反映させるべく、努力して帰町された。

こうした事態の推移進展していく中で、我々町民は、一層朝日発電についての正しい理解を深め、兄弟互いに争うが如き愚をなさず、善隣友好の実をむすぶために、各自の可能なはんいにおいて、協力をしていただき度いとおもうわけである。

座談会

関電朝日第一・第二発電所実施計画発表とその後の問題点 (3)

［出席者］
町長　中川雍一
町議会総合開発特別委員長　酒井栄
商工会長　小沢浩
連合婦人会長　水野すな
中央公民館長　大菅達二
あさひ編集委員長　九里道守

［司会］

司会　御参集の皆様、夜分又しても御苦労をかけますが、さて、先回ふれようとしたことについての情況もお話し願いましょう。

町長　実は、六月十九日、町長及び町議会議長、町議会総合開発特別委員長名を以て、町を代表して、県当局へ陳情したのであります。陳情書は別紙の通りでありますが、発電事業というものは、公益事業であり、ひいては地域開発にも大きく貢けんするものである点からして、朝日発電所実施計画に協力することにやぶさかでないことを卒直に陳情したのです。別紙、関西電力朝日発電所水利使用認可促進に関する陳情書

表記発電所の開発については、昭和四十二年四月十六日関西電力株式会社が本年十一月に着工に決意をかためたことの新聞発表がなされ、引き続き四月二十四日富山県知事宛水利使用認可申請書が提出されたことは新聞、テレビ等が一斉に報道するところとなり、特に下新川（黒部、宇奈月、入善、朝日の一市三町）のような環境に恵まれない辺境の自治体に於ては、すべてを公共投資に依存してはとうていその将来の繁栄は期待出来ないといって過言ではないこれ等低開発地域住民にとって耳よりなニュースとして受けとめたことであります。

地域の発展は何といいましても民間投資の協力なくしてとうてい望めないことは全国、或いは近くの宇奈月町の例から致しましても知られるとおりであります。したがって朝日町議会といたしましては、たとえ、三日市発電所であろうと、朝日発電所であろうとも同じ黒部川のデルタ地帯に住む以上、一市三町の大同合併の機運に傾いている時、こうした電源開発のチャンスを絶対に逃すべきでないという意見の一致をみたのであります。昭和三十八年以来、同社新黒部川第三発電所、並びに新黒部川第二発電所の水利使用認可に対し、県知事殿の地元諮問に対しても無条件で御同意申し上げるとともに下流開発の調査にも極めて協力的に参りましたことは、すでにご存知のとおりであります。

然るにこの計画に対して、一部強い反対がございまして朝日町地内の立入調査にまで、異論をとなえ、県当局へ申入れのあったことなどまことに遺憾にたえない次第でございます。

朝日発電所の計画内容につきまして当町ではさる六月九日説明会を開催し、関西電力北陸支社首脳部による説明を受けたのでありますが、席上議会の質疑に対しては、常にかんでふくめるように詳細な技術的説明がなされ、電気事業は単なる営利事業でなく、公益事業として国内天然資源の有効利用の使命をもおびてお り、地域開発の助成、地元住民への協力等にきめのこまかい配意がなされており、地域社会に貢献こそすれ何等不安がございません。

戦後富山県が今日の発展を見るに至ったことも、水資源に恵まれ電源開発による波及効果以外の何ものでもないことも断言出来ると思います願わくばこうした観光、産業文化、経済の発展につながる朝日発電計画を以て黒部川の有終の美としたいものであります。

黒部川下流の一貫開発については、すでに県当局も御承知の如く、黒四協定の第二項に、黒四の建設工事及びこれに関連する発電工事に対しては、地元（一市三町）は関西電力に誠意を以って協力するものとする。と約束しているのであります。

その点、県当局におかれましては一町一県のみならず、北陸地域の発展、ひいては時あたかも中近東の国際情勢緊迫しているとき、国内資源の有効利用による国策との見地からも、一日も早く認可相成りますよう反対意見の調整に誠意を以って説得につとめられたく、此処に朝日町並びに朝日町議会を代表して陳情申し上げます。

大菅　反対側は反対の陳情や町民集会などで、ムードづくりにつとめているのですから、然しその向うを張るというのでなく、国策の線にそって、然も新川地区の低開発地帯開発という大すじに立っての陳情はまことに時宜を得たものと思います。

酒井　あえて反対側を刺げきするということでなく、朝日町の考え方を、正しく理解願うためにも大いに役立つとおもいます。

小沢　このあいだの県政公聴会に矢張り入善側から、かんがい用水の問題、特に工業用水、飲料水等の問題についてすべて不足するのだという前提できめつけた質問もあったが、又、関電は利益追及の営利会社なのか、公共会社なのか、従って朝日発電もいずれの性格なのか、県費七百万円をつぎこんだ調査結果を速やかにわれわれ農民に知らせてほしいという意見もありましたが。

町長　町民の中には良心的な追求をする者があることがうかがえるので、一日も早く、正常な姿に立ちかえって、聞くべきは聞き、検討すべきは検討するというところへ展開してもらいたいものです。

司会　公聴会をとおして隣町入善と、朝日発電について、すこしでも話し合う機会を持ったことは、将来の発電計画実現への足がかりとして、きわめて重要な意義をもつものと、又それを期待し得る糸口を或る意味で見出したのではないかともおもわれます。

次に去る七月二十九日、県庁でおこなわれた、県議会建設委員会に出頭陳述された町長さん、その時の模様をおきかせ願いたい。

町長　七月二十九日、県議会建設委員会からの要請にもとづき、わたしが建設委員会に出まして、大要別紙のような陳述をおこないました。

陳述人は関係市町の代表が全部招かれたので、一人一人、個別に陳述したのです。陳述の終ったあと質問もあってこれにおこたえして、さがったような訳です。

◎参考までに陳述書の内容を記しますが、我田引水的な意見ではなく、大極的見地に立っての御意見である町民としても、この町長の陳述をとおして、正しい理解を持つことがきわめて重要なこととおもう（司会）

陳述書

このたび水利使用許可申請書が出されております関西電力の朝日計画について、朝日町民を代表してこれに対する考え方を申し述べさせていただきます。

私共はこの計画は、黒四ダムの水利開発の最終的なしめくくりの工事であると理解しております。黒四ダム建設以来、新黒三、新黒二と、引きつづき発電所が開発されて参りまして、これ等の電源は国内電力の供給増大、中東動乱にみられる如き国際事情、或いは外貨節約といった我が国の国家的見地から極めて有力な貢献をなしつつあることは明らかでありまして、折角の天然資源と巨額の投資がより有効に生かされるのであれば、その場所が、朝日町であれまた、それ以外のいずこであれ、行政区画の如何にかかわらず、原則的に協力することは適当なことであると考えております。

然しながら国家的見地からの電力開発が重要であるにしても、開発に直接に関係する県なり、市町村なりいわゆる地元としてはおのずからその利害得失について特別のものがあることは当然であります。従来富山県に、多数の電源の開発がおこなわれて参りましたが、これ等は地元に対して、果して利害得失のバランスは、どのようなことになっているかをも考えてみる必要があります。私共の見解では開発以前と開発以後とを冷静に比べるとき、総合的な利点の方がむしろ多く、一方的に損害を加えられて放置されているということは、殆んどないものと考えます。全国的にも電源開発の面で、重きをなす富山県が、そのために被害を受けている県であるとは到底考えられないのであります。

いまひとつの見方といたしまして地域開発という点があります。およそ地域開発の要諦というものは、地域の特性の最も有効な活用であることは論をまたないところでありますが、我が朝日町が、天与の条件として電源の開発に適しているのであれば、この条件を最も有効に生かすために地域住民がこぞってその実現を要望することは当然でありまして、何等偏狭な地域性にとらわれるものではございません。

朝日町としては、以上のような貫した理解に立っているのでありまして、今回の朝日計画に対してのみ賛意を表しているのではありません昭和三十八年以来、新黒三、新黒二のいづれにつきましても、富山県知事の水利使用認可に関する地元諮問においては、これに同意申し上げ協力いたして来ていることはご存知のとおりであります。今回の朝日計画に限って我田引水の説をとなえるものではないということは、この一事を以ってしても明らかにご諒承願えると思うのであります。

朝日町議会及び小職は、去る六月九日、関西電力北陸支社から朝日計画の内容を聴取いたし慎重に検討して参っております。

朝日計画にいう笹平ダムは逆調整池としての役割りを果すものであって、黒部川の流況の安定に寄与するものであるということ、即ち雨期には、洪水による莫大な損失と恐怖とを取り除き、日照りの場合には、かんがい用水を確保することによって干ばつの被害を防ぎ、自然流のままに放置される場合を想像するとき、比較にならぬ効果を発揮するものであります。電源開発を単なる営利事業ときめつけるのではなくて、むしろその公益性を尊重することこそ、政治、行政の本旨であると思います

（中略）

また富山県の東北の一隅に巨額の投資がなされるということは、単に一行政区画のものだけではなく、地域一円或は全県に亘って間接たると直接たるとを問わず、経済伸張の有効な刺激材料となり、たとえ数年間の工事期間といえども等閑に付することの出来ない好い影響をもたらすことなど、以上のような諸点を考慮しまして、国家的、全県的さらには地域的見地から致しましても、本計画は有効適切なものであって、一日も早くその実現方を希望するという結論に立っているのであります。

なおまた、朝日町は約一、七〇〇ヘクタールの水田を有しておりますが、このうちの約六〇%の一、〇〇〇ヘクタール以上は黒部川の水によってうるおされており、いうなれば黒部川を命の綱とすることは、隣接市町村と変るところがありません。万が一にも用水に不足を来すようでは一大事であります。しかし我が町としてはそのような事態はあり得ないと考えており、何等の不安なく賛意を表し得るのであります。（中略）

先般県におかれましては、朝日計画に関して調査費の計上というご配慮をいただき、我々としては衷心感謝いたしております。厚くお礼を申し上げるところであります。

県ならびに県議会御当局におかれましては、周到にして且迅速な調査をおすすめたまわり、適切妥当な結論を下していただき、地域の治水、産業、観光等あらゆる分野にわたって好影響をもたらすこの朝日発電計画を一日も早く実現せしめていただきますよう、全町民に代ってお願い申し上げます。

大杏

陳述のあと、どんな質問がなされましたか。

町長

いくつかの点について質問がありました。まず朝日町が、黒部川の水に関係があるか、黒部川に直接の関係も持たない朝日町が、今度の計画に賛成も不賛成もあったものではない、という話があるが事実はどうか、という質問がありました。これは陳述にも申し上げたとおり、朝日町の水田の六〇%以上が黒部川の水によってうるおされていることが、おわかりにならないようで。

酒井

命のつなともたのむ黒部の水が、小川を横断して泊地区にまで来ていることが、わが町の人たちの内、特に農家でない皆さんには知っておられないのではないでしょうか。このように密接な関係におかれているわが町にして、関電の朝日計画に賛意を表している所以のものは、如何に国策事業とはいえ、地域関係住民の利益を無視した工事がなされる事は毛頭あろうはずはないし、又それを信ずるからであります。

司会

そのほかに、質問の中で特に

町長

反対の立場をとる隣りの町との間に、なぜ話合いの機会を持たないかという質問でした。これにつきましては、従来もって来た黒東議員協議会の開催を再三ならず呼びかけているのですが、向うが一向に応じて下さらないので、話合の機会が持てないこと、もう一点は、当朝日町だけが、関電の説明を聞いているので、入善、黒部の両市町が、今日なお、その説明を聞いていない、聞いているこちらから聞いていない両市町と話合の場を持った場合、当然関電の説明の話が出る訳で、朝日町が、関電のチョウチン持ちをしていると誤解されたのでは、却ってまずい結果をもたらすおそれがある、と危惧するからであると、おこたえした、委員諸氏もこれにはうなずいておられたようです。

台風にそなえて

ことしも台風シーズンがやってきました。気象庁の長期予報も五～六個の台風が日本へ影響をあたえるだろうと報じています。

この台風にそなえてもう一度身のまわりの点検と必の準備をしておきましょう。

◎台風が近づく前の準備

・テレビ、ラジオで気象情報や防災上の注意をよくきいて、その内容に応じた対策をたてる。
・停電にそなえてトランジスターラジオ、懐中電灯、ろうそくを用意する。
・自宅付近の地形や大風、大水による影響をよく知っておく
・避難するときの安全な場所や道順を確認する。
・家やへいなどの補修をし、溝や下水の流れをよくする。

◎台風が近づいたときの準備

・飲料水を容器に入れ、避難するときの衣類や持ちもの（非常袋）を準備する
・旅行や外出をできるだけ見合わせる
・風で倒れたり、飛ばされたりするものは取りはずすか補強する。
・ぬれると困るものは、台の上や高いところへ移す。
・大雨が長く続くと地盤がゆるみガケくずれの危険があるので注意する
・堤防や護岸の近くに住んでいる人は、川や海の水かさに注意する。

◎避難をするときの注意

・まず電気、ガスなどの火の始末と、戸締まりを確実にする
・家族そろって迷わず、警察官や水防団の人たちの指示に従って避難する。
・回り道でも安全な道を選ぶ。
・頭には帽子、すきん、ヘルメットなどの防具をつけるか衣類でおおうようにする。
・道に沿って川や池がある場合は風に吹きとばされないように風上側へ寄って通る。

（総務課）

告知板

8月保健衛生事業

▽結核住民検診
11日　10・00～15・00　泊公民館
（本町、中町、上町、大屋、西町）
24日　10・00～15・30　職工会館
（荒川一～五丁目　末広町、泊保）
25日　14・00～19・00　職工会館
〈全町未受検者〉

▽乳児相談
22日　13・00～15・00　職工会館
（五箇庄、笹川、宮崎、南保）
31日　13・30～15・00　大家庄農協（大家庄地区）

▽成人病検診
23日　13・00～15・00　宮崎公民館

▽老人病検診
29日　13・00～15・00　山崎小学校

▽妊婦検診　母親学級
18日　13・00～15・00　泊保健所

（民生課）

昭和四十二年狩猟者講習会

経験者　八月二十二日　午前九時
富山県庁
初心者　八月三十日
魚津農地林務事務所
詳細については産業課へ問い合わせください。

（産業課）

内職巡回相談

遠かく地の市町村に居住のため、内職補導所を利用することが困難な方のために、巡回自動車による巡回相談を開催します。

八月二十九日　13・00～15・30
朝日町役場横

飼犬は必ずつなごう

野犬や、野放しの飼い犬による事故がよく起きています。県では対策に全力をあげており、このほど犬の危害防止条例も公布されました。町民の皆さんも次の点についてご協力をお願いします。

▽理在約百匹もいるといわれる町内の野犬の大部分は飼い犬が捨てられたもの、あるいは飼犬の子が捨てられて野犬になったものです。犬を捨てる人がいる限り、野犬はいなくなりません。不用な犬は必ずもよりの保健所か役場民生課へ引き渡してください。

▽野放しにされた飼い犬が野犬の中にまざっているため、野犬捕獲員が困っています。飼い犬は必ずつないでおきましょう。

▽野放しにされた飼い犬が野犬の中にまざっているため、野犬捕獲員が困っています。飼い犬は必ずつないでおきましょう。

（民生課）

お母さん
川へゴミを
すてないで
蚊、ハエの
いない
環境のよい町づくり

〈寄付〉

富山市に存住、ご活躍の土井宗太郎氏（南保出身）から、広報「あさひ」の毎月の寄贈に対し、金一万円のご厚志をいただきました。

今後とも、「あさひ」の内容充実に努力して、ご厚志に報いたいと思います。

（編集委員長）

よりよき市民となるために

――境婦人会――

婦人会だより

昨年富山県指定婦人学級によって芽生えたものを、より大きく育てたいとの願いから、昭和四十二年度は文部省委嘱の婦人学級を開設することになりました。主題は「市民性を高めるために」とし、主なる学習事項は、

一、地域住民としての知識
二、保健
三、生活設計

の三つであります。

学級生は七十三名で、年令は三十代、四十代の人達が殆んどです。時間も昨年同様、昼は働く婦人であるため、夜七時からとなっています。六月十八日に開級式を行ない、地域住民としての知識の学習を三回終りましたが、島崎藤村が「血のかようふるさと、心のかようふるさと」と申しましたように、故郷というものは百年を経ても、私たちの心に呼びかけるものがあり、故郷の歴史をよく知り、それを身につける事は近代人としてぜひ必要な事であると思いますので、郷土の歴史として私たちの祖先が活躍した境関所の事をくわしく勉強しました。それによって私たちが、ふだん何げなく口にする地名や、家号にも秘められた深い歴史のあることを知り、関所時代に越中七町の一つとして栄えた故郷を誇りとし、この学級でしっかり勉強して、祖先の名をはずかしめないような婦人にならなければいけないと話し合いました。又むつかしい法律の講義も、講師先生のユーモアをまじえた話に一同笑いの中に学びとる事ができました。

今後まだ保健、生活設計と多くの学習が残されておりますが、ただ働くだけでなく、自分及び家族の健康管理の立場から、保健衛生を学び、日本の高度な経済成長にともない、健康で人間らしいよりゆたかな明るい生活をするための生活設計を学んで、市民性を高める事が、ひいては、よき妻、よき母として、成長する事であり、屋の労働に疲れた体をムチ打って、ノートを小脇にかかえていそいそと学習に出て行く母の姿こそ、子どもへの無言の教えとなっているものと思っています。寒い冬期間の暖房の点等、幾多の問題がありますが、これらを一つ一つ解決して、昨年以上の成果を上げたいものと張切っております。

連青だより

泊青年団の美化大行進

各校下青年団で美化運動を展開して大きな成果をあげていることは、先月号でもお知らせしたが、泊校下青年団では一川にゴミを捨てない運動」、「三不・三要運動」の一環として、今年も七月二十一夜美化大行進を行なった。

朝日町加藤助役、小川教育長、大菅中央公民館長などの参加も得、広報車を先頭にボーイスカウトの鼓笛隊の音も高らかに、婦人会員、青年団員一人ひとりが持ちょうちん、プラカードで環境美化を強く住民に訴えた。

同青年団では、今後も美化運動を続けるが、「これだけ強く環境美化を訴えても、まだまだ川が汚れるのを見るとうんざりする。住民の美化に対する考え方が疑われる」、と団員の一人は嘆いていた。

郷土芸能等 敬老会に一役

朝日町連合青年団では、去る七月二十六日行なわれた大家庄公民館主催の大家庄地区敬老会に余興として歌や踊りを披露し、高令者の皆さんから喜ばれた。

これは、連合青年団が昨年七月笹川地区の高令者や保育所幼児を慰問した際、朝日町善意銀行に人形しばい、踊り、紙しばいなどを預託したところ、今回の大家庄地区敬老会にもぜひ出演して欲しいと要望され参加したものです。

この日、笹川青年団からは、日頃団活動の中で習い覚えた黒田節、小原節、大家庄青年団からは、今年度より地元の郷土芸能を保存しようと毎夜練習に励んでいる「田植えうた」などが披露された。

出演者全員が舞台せましと盆踊りを踊る一場面では、会場からはやしが飛び出し、もう一廻りも踊れば良いのにという声が聞かれるなど、夏の午後のひとときを高令者の皆さんに楽しんでもらった。

〔朝日町連合青年団〕

△写真下▽**日ごろの活動の成果でお年よりを慰労**

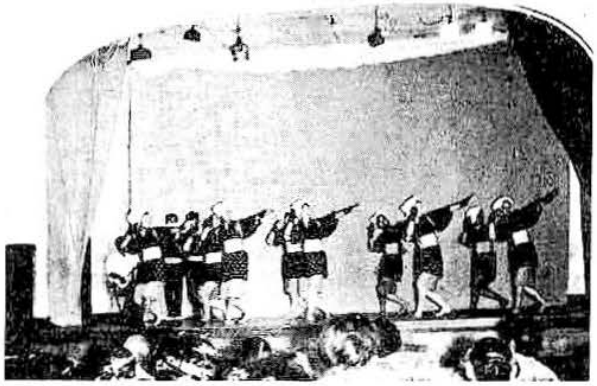

体協だより

第十四回下新川郡民体育大会

（七月八日より　朝日町）

▽一般の部
▽柔道　①清水満②野口昇
▽バレーボール
男①朝日クラブ
▽野球　①三太クラブ
▽ソフトボール
男①宮崎クラブ
▽庭球　男①日東紡
▽バスケットボール
男①泊クラブ　女①泊クラブ
▽卓球
男①道用昭雄②扇谷進③道用光春
女①勝島和香子②中島晴美③西村民子
▽中学の部
▽バドミントン女子
団体　①小川中
個人複　②仙名琴美　殿村直子組
▽柔道個人（中量級）
①南茂英夫　②加藤好進
▽バスケットボール
男①泊中　女①泊中
▽剣道個人③松原弥
▽バレーボール
女①小川中
▽体操
男子団体　②小川中
女子団体　①泊中
女子個人総合　②水島寿美子

農事コーナー

産米改良について

ことしの稲作は早生の出穂が昨年より十日も早くなっています。

これはやはり、天候によって生育が左右されているわけです。

富山地方気象台発表概況は次のとおりになっています。

八月　月の初めは前線の影響を受けることがありますが、そのあとは夏型の天候となりましょう。また雷雨は昨年より多くなりそうです。

下旬には、オホーツク海に高気圧があらわれ、暑さもやわらぎましょう。

平均気温は平年並みの見込みです

九月　月のはじめは太平洋の高気圧におおわれ、残暑がありますが、中頃からは、大陸からの移動性高気圧があらわれましょう。下旬は高気圧が偏して、曇りの日が多くなりそうです。平均気温は平年並み、降水量はやや多目、日照りはやや少なめの見込みです。

以上のような天候ですから、早生種は胴割米が心配です。本年は九〇%以上の上位等級米になるよう産米改良に心掛けてください。

良質米の生産は今後の管理で左右されますので、稲作の最後の手入れは特に次の点に留意してください。

(1)病虫害の防除

穂首、枝梗イモチ病防除は必ず実行すると共に、傾穂期以降でも天候が不順となると激発し、被害があるので防除の万全を期してください。

農薬はカスミン剤を反当四kg散布してください。

ウンカ類の防除―一昨年トビイロウンカの被害を受けた地帯は、発生予察や防除体制ができていると考えられますが、全般については特に注意して仔虫の発生をみてください。

現在朝日町にはセジロウンカの発生数が多いのです。ウンカ類は一株に五匹以上発生すると被害が出ます一回の防除は持続効果のあるデナポン剤で共同防除してください。

(2)実肥、穂肥の施用

倒伏の心配がなくなり、病虫害の防除体制ができておれば、実肥、穂肥の施用をして、米粒の丸い充実したもので千粒重を高めましょう。

反当NK化残等で五～七kg位を限度として一～二回施し、直接増加と結びつけて見てください。

(3)水のかけ引き

稔実には水分が大切です。特に中晩生は早生と共に水を切られると減収となります。稲の刈取の支障のない限り、水のかけ引きに心掛けましょう。

水量の豊富な所は朝夕潅水してください。稲の穂実は24℃位が一番よいのです。

(4)適期刈取り

ことしのいね作りは例年より早くなっています。出穂後早生ですと三十日位で刈取の適期になるものです

ことしは八月二十日頃になると考えられますが、人手のない方は今から刈取の計画をしてください。刈遅れると立元中にでも胴割れが出るものです。

(5)乾燥

本年はヤケ米に特に注意してください。検査の方では、一サシに二粒入っていると四等となります。生脱されたもみは必ずその日の内に乾燥機に入れ、水分を一六%以下になるよう、乾燥施設を考えて生脱しないと、大変なことになります。場合によってはヤケ米となり、ことしからは政府買入米にならないことも考えられますので、特に計画的作業が大切です。

又、過乾燥にならないように、水分を一五%～十四%にして出荷しましょう。過乾燥は胴割米となります

秋蔬菜の準備をしましょう

結球白菜や大根その他を栽培される方は石灰の準備が必要です。石灰は当床に坪三kgも必要です。本畑で百kgを準備してください。石灰のない方は灰でもよいのですが、これは大変なことですので、今から石灰注文しないと間に合わないと考えられます。結球白菜の苗を作られる方はカンレインヤを準備していただく苗作りは簡単で良い苗ができます。

（入善農業改良普及所朝日支所）

宮崎の浜開きにぎわう

7月23日恒例の宮崎海岸の浜開きが行なわれ、例年になく約1万人の人出でにぎわった。特にことしは、富山、高岡方面や新潟県からの貸切バス、自家用車で名物タラ料理やひめ貝の賞味、宮崎自然博物館への探勝をあわせての海水浴客が多かった。朝からエレキギターやスイカ割り、宝探しの諸行事が行なわれ、浜辺に設けられたステージで民謡踊りも催され海水浴客を喜ばせた。

この行事は朝日町体協が主催し、朝日町観光協会や商工会の協賛恒例の行事で年々観光客が増えており、町でも今後の発展に期待している。　（観光係）

〈昨年以上の人出でにぎわう宮崎浜〉

北電だより

停電防止のための支障樹木伐採に協力を

北陸電力では、停電を少なくするよういろいろ努力しておりますが、最近、停電の原因として、特に樹木の接触や倒壊によるものが多いので、皆さまのご理解、ご協力により逐次伐採をすすめております。

しかも台風期を前にして、また伐採を要する所がかなり多く見受けられますので、この趣旨をご理解くだされ、支障樹木の伐採について格別にご協力くださるようお願いいたします。

（北陸電力泊営業所）

富山県警察官募集

あなたの若き情熱と正義感を「郷土を守り平和な社会をつくる」警察官に

受験資格

●学歴　学歴は問いません

●年令　が高等学校卒業程度の学力が必要

十九才以上二十五才未満の者および明春高校卒業見込の者

●身長　百六十二センチメートル（明春高校卒業見込の者は百六十一センチメートル）以上

●体重　おおむね五十二キログラム以上

●裸眼　視力〇・六（矯正一・〇以上の者は裸眼〇・一）以上

●身体　健全で四肢体格正常

試験の日時・場所

昭和四十二年九月十七日（日）午前八時二十分より

県立富山中部高等学校

受験手続

申込用紙は県人事委員会事務局・県警察本部警務課・富山県警察学校およびもよりの警察署にあります。

受付期間は九月十一日（月）までなお、詳細は県人事委員会事務局・県警察本部警務課およびもよりの警察署に問い合わせてください。

（入善警察署）

編集兼発行　朝日町役場
印刷所　両越印刷
送料　六円
定価　六円